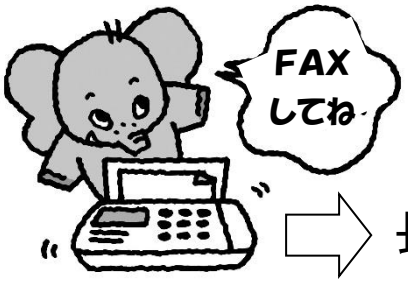

生命保険「団体扱い」追加希望アンケート

長野県高校生協　行　　FAX 026－234－3549

高校生協では、生命保険の団体扱い契約を各社と結んでいます。

生保の団体扱いは、一定数の契約者（10～20 人以上）がいると個人契約の保険料を毎月の給与から引去りできるとともに、保険料も割引となる、便利かつ有利な制度です。

現在11 社の生保と団体扱い契約をしていますが、組合員の皆さんの希望により、今後さらに増やしていく予定ですので、自分の契約が給与引去りの団体扱いとなっていない場合には、以下のアンケートにお答えいただくことにより登録していただき、団体扱いの対象となるまでお待ち願います。

年　　月　　日

おなまえ		職員番号	
住所	〒	電話番号	
学校名		E-mail	

＜アンケート＞　団体扱いを希望される方は、下記の質問にお答えください。

Ｑ１　あなたの契約の生命保険会社は、次の中にありますか？

◆日本生命　◆ｼﾞﾌﾞﾗﾙﾀ生命(教弘)　◆第一生命　◆ﾌｺｸ生命　◆朝日生命　◆明治安田生命
◆三井生命　◆住友生命　◆ﾒｯﾄﾗｲﾌ生命　◆ｱﾒﾘｶﾝﾌｧﾐﾘｰ生命　◆三井住友あいおい生命

・**ある**（加入保険会社に○を）　　・**ない**

Ｑ２　ある場合、保険料を給与引去りしていますか？

・**している**　　・**していない** ⇒ 保険会社からご案内します

Ｑ３　ない場合、団体扱いを希望しますか？

・**希望する**（保険会社名　　）　　・**希望しない**

Ｑ４　「かんぽ生命」の団体扱いを希望しますか？

・**希望する**　　・**希望しない**

ありがとうございました。団体扱いの条件が整い次第、ご案内いたします。